

○ 全体的な状況

本学では自律的なトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されている。

本学は、こうした組織体制に基づき、第一期中期目標期間において設定した中期目標を全て計画通りに達成した。これらの成果は、北海道大学ホームページや大学情報データベース等をとおして、広く社会に公開されている。以下、業務の実施状況等について項目に分けて説明する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 予算の効率的な配分

(1) 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円、平成21年度約15億円である。

(2) 傾斜配分

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(3) スタートアップ特別支援事業

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置した。平成18年度は22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円、平成21年度は23名に対し22,222千円の支援を行った。

2. 人事制度の弾力的な運用

(1) 全学運用教員制度

総長のリーダーシップの下に、全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して、優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。平成18年度からは、同制度を教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保

して配分する「全学運用教員制度」へ移行させ、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(2) ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

なお、より柔軟な教員組織編制を可能とするため、平成21年度にはポイント数の見直しを行った（准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6）。

(3) 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数は、平成18年度180名（年俸制適用110名）、平成19年度214名（年俸制適用151名）、平成20年度220名（年俸制適用170名）、平成21年度250名（年俸制適用202名）である。

(4) 助教職の任期制導入

助教職を上位職へのキャリアパスと位置付けるとともに、新規に採用する助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

(5) 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し、平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設け、2名の専門職（学術）を採用した。

3. 男女共同参画に向けた取組の推進

(1) 女性研究者比率の拡大

2020年（平成32年）までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指して各種事業を展開した。具体的には、「女性研究者支援モデルプラン」（科学技術振興調整費）、「女子中高生理系進路選択支援事業」（文部科学省）、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」等の実施、産休・育休期間中等の研究補助人材支援や病児保育の支援及び男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

(2) 仕事と育児等の両立支援

認可保育園「子どもの園保育園」及び事業所内保育所「北大病院保育園ポプラ」に加え、平成21年度には入園希望者の増加等を踏まえて新たな事業所内保育所（定員60名）を設置することとし、設置準備委員会を組織して準備を進めた。

4. 教育研究組織の編成

(1) 学院・研究院構想の実現

大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指し、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を推し進めており、平成17年度に4組織、平成18年度に7組織、平成

19年度に4組織、平成20年度に2組織を設置した。

(2) 新組織の設置

平成16年度に「法科大学院」, 「情報科学研究科」, 平成17年度に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」を設置した。また、学内共同教育研究施設として、平成17年度に「人獣共通感染症リサーチセンター」等、平成18年度に「観光学高等研究センター」等、平成19年度に「アイヌ・先住民研究センター」等、平成20年度に「サステナビリティ学教育研究センター」等、平成21年度に「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

5. 「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画」の作成

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画を作成した。

II 財務内容の改善

6. 人件費の抑制

教員人件費を効率化係数に応じて抑制する「ポイント制教員人件費管理システム」を導入（平成18年度）するとともに、事務職員についても中期目標期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取り組みにより、平成18年度の削減は前年度比1.4%、平成19年度は1.7%、平成20年度1.9%、平成21年度3.0%となった。

7. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積・活用し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成19年度には、資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。さらに、平成20年度には運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。平成21年度においても下降する市場金利の中であって平成20年度と同様な運用平均残高を維持している。

8. 北大認定商品の販売

平成17年度から、北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として北大認定商品の販売を行った。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。大学認定商品数を増やすなどにより、平成21年度末までの総売上高は累計で1,525,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は27,500千円となった。

9. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命

を達成することを目的とした「北大フロンティア基金」を平成18年10月に創設し、併せて総長を室長とする基金室を設置した。平成21年度末までの寄附金額は16億2,120万円となった。

III 自己点検評価及び情報提供

10. 全学的評価体制の整備・充実

平成16年4月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、「評価室」を設置した。評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価（平成16～19年度）や大学機関別認証評価（平成21年受審）に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力による全学的な実施体制により対応した。

11. 教員の業績評価システムの導入

平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。

これに基づき、平成19年度には部局等において具体的な基準等を策定するとともに、その評価結果を勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させている。

12. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートの結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容や工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78、平成19年度3.78、平成20年度3.81、平成21年度3.86と着実に上昇した。

13. 広報室の設置

平成17年度に「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、(株)電通北海道の職員に広報室へのオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

14. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成17年7月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。平成18年には「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を東京と札幌で開催し、多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

平成19年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成19年度には28校、7,540名、平成20年度には26校、4,679名、平成21年度には26校、4,654名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。

15. (株)電通北海道との包括連携

平成17年2月に(株)電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

16. 東京オフィスの活用

平成19年3月に東京オフィスを高輪からJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

その結果、大学入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究会等と利用も多様化し、利用者数も増加した。

IVその他の業務運営に関する重要事項**17. 環境への配慮****(1) キャンパス・マスタープランの実現**

施設・環境計画室の下で「キャンパス・マスタープラン2006」に基づく環境整備事業を進めている。サクシュコトニ川の再生事業を完成したほか、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画、構内交通計画等を検討・実施した。

(2) 入構車両の有料化

CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、平成20年度には臨時入構車両について有料化を実施し、構内入構車両を制限した。また、構内循環バスの増便を行い、平成21年度には構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

18. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%が耐震化工事の対象となったのを受け、建物簡易調査診断のデータの見直しを行った。耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には8件、平成20年度には8件、平成21年度には11件実施した。

19. 施設整備の新たな手法**(1) 民間製薬会社による施設整備等**

平成20年度に、札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R5 2,793㎡)及び中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R3 1,915㎡)をオープンさせた。

また、平成21年度には、新たに北キャンパス地区に経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R5 4,193㎡)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

(2) ESCO事業の開始

病院ESCO事業については、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させ、同年4月からESCOサービスを開始した。平成20、21年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算でそれぞれ1,975k1, 2,098k1の削減となった。

(3) 自己財源による施設整備

目的積立金などの自己財源により、改修、増築、新営等の工事を完成した。また、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館(R5 1,191㎡・47戸)を整備するなど、新たな施設整備の手法により教育研究施設等の整備充実に取り組んだ。

20. G8北海道洞爺湖サミット関連行事**(1) サステナビリティ・ウィーク2008の開催**

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると捉え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

なお、平成21年度以降もサステナビリティ・ウィークを継続実施している。

(2) G8大学サミットの開催

本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット(平成20年6月29日～7月1日)を札幌市において開催した。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

V 教育研究等の質の向上**21. 入学者選抜方法及び出願方法の改善****(1) 総合入試の導入**

入学後の勉学のミスマッチの防止、特色ある入試形態による他大学との差別化、共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、「大きくくり」の募集形態による総合入試の導入を平成20年度に決定し、その実施方法等を平成21年7月に公表した(平成23年度入学者から実施)。

(2) インターネット出願

平成21年度には、外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を試行実施した。

22. 学位取得率の向上を図るための取組

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定した。各研究科等では、この指針に基づいて具体策を策定し、実施することとしている。

23. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化(共通教科書の作成等)、ITの活用(CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業)等による

授業を改善した。また、GPA制度の本格活用を始めるとともに、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進めた。

24. 教育改善・教育改革プロジェクトの推進と展開

(1) 教育プログラムの実施

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。これにより、文部科学省公募各種教育改革支援事業「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（4件）、「質の高い大学院教育推進プログラム」（1件）、「特色GP」（1件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（1件）、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（1件）「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」（2件）、「派遣型高度人材育成協同プラン」（1件）、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」（1件）、「専門職大学院等教育推進プログラム」（1件）及び「地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（1件）に採択された。

(2) 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展

大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」等を実施した。

25. キャリアセンターの取組

キャリアセンターにおいては、これまで、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催等の取組を行った。

平成21年度には、厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、専門資格（キャリアカウンセラーCDA資格）を有する相談員3名により相談体制の充実を図った。

26. 教育研究拠点の形成

(1) グローバルCOEプログラム等

平成16年度以降、2件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択された。なお、21世紀COEプログラムについては、平成15年度以前に採択された10件を含め、5拠点が「設定された目的は十分達成された」としてA評価を、7拠点が「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。また、中間評価ではこれまですべての拠点について拠点形成の継続が認められている。

(2) 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

平成18年度に「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が本学の次世代ポストゲノム研究棟に隣

接して竣工した。

(3) 女性研究者支援モデル育成プログラム

平成18年度に「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大」が採択された。

(4) 知的クラスター創成事業

平成19年度に「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

(5) 橋渡し研究支援プログラム

平成19年度に「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に着実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

27. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

平成16年度以降、7件の包括連携協定、7件の連携協力協定、1件の地域連携協定を締結している。

28. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

29. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能となった。

30. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用を開始しこれまで91名（「特待プログラム奨学金」35名、「外国政府派遣留学生奨学金」56名）に対し支援を行った。

31. 病院の整備・充実

病院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐（学外の経営コンサルタントを含む。）

を構成員とする「病院執行会議」を設置し、月2回、管理運営に関する重要事項の審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題について調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案することにより、戦略的に経営改善を推進した。

平成21年度に重点的に行った取組は以下のとおりである。

1. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システム（勤務評定制度）を導入し、事務系職員に対する勤務評定（行動評定及び能力評定）を実施した。

2. 研究拠点の形成

平成18年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「未来創薬・医療イノベーション形成」が平成21年度から本格的実施に移行した。事業費も大幅に増額となり、年間約7億円（間接経費含む）の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援するため、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成21年10月1日に設置し、事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

3. 最先端研究開発支援プログラム

本学から「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」（医学研究科 白土博樹教授）が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して、テーラーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すことを目標としている。

4. 若手研究者の育成

(1) 人材育成本部の設置

統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置した。当本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポストドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、文部科学省の「イノベーション創出若手研究人材養成」事業及び「女性研究者養成システム改革加速」事業に新たに採択され、本部機能の拡充が図られた。

(2) 若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2010」の開催

本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成—社会との連携—」をテーマに、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

5. 産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）の受賞

平成21年度第8回産学官連携推進会議において、「産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）」が本学の2グループに授与され、表彰された。

6. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において、北海道経済連合会（産）、北海道・札幌市（官）、北海道大学（学）を提案機関とし、（財）北海道科学技術総合振興センターを調整機関、その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

7. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

8. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織（3附置研究所、3全国共同利用施設、13学内共同教育研究施設）を構成組織として位置付けた。

9. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、電子科学研究所、全国共同利用施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが、共同利用・共同研究拠点に認定された（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）。

10. 留学生支援

留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして、民間アパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し、留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに、民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し、留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

11. IAUと協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、IAU（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書（英文）を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、平成22年3月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。

